

大津波予見できたか

東京電力旧経営陣は、大津波の襲来を予見し、福島第一原発を避難させた。東京地裁は十九日、業務上過失致死罪で強制起訴された。東京電力は、大津波を予見できたかどうかが最大の争点となっている。

最大争点となったのは、大津波を予見できたかどうかが最大の争点となっている。東京電力は、大津波を予見できたかどうかが最大の争点となっている。

東電旧経営陣 3人あす判決

東電公判を巡る指定弁護士側と弁護側の主張

指定弁護士(傍聴)側 弁護側

<p>2009年2月、会議で大津波の可能性が話題になったが、関心を示さず、安全意識が著しく欠如</p> <p>武蔵、武藤元副社長らに報告を求め、津波対策を検討する義務があった</p> <p>09年4～5月、部下から最大15.7メートルの津波が原発を襲う可能性を聞いた時点で、対策を講じる義務があった</p> <p>部下に報告を求め、津波対策があったが、何ら防護措置を取らなかつた</p>	<p>「外部機関に検討を依頼し、その結果を受けて、当然の判断と受け止めた」</p> <p>部下からは「検討には時間がかかるとも聞いていた」</p> <p>東電として津波対策を決める際には、専門家の意見を聞いた。外部機関への依頼は、対策先決ではなかった</p> <p>津波対策を決定する決定権は、外部機関にはなかった</p>
---	---

08年6月、15.7メートルの津波が原発を襲う可能性を聞いた時点で、対策を検討する義務があった

津波対策を決定する決定権は、外部機関にはなかった

津波対策を決定する決定権は、外部機関にはなかった

大津波予見できたか

東京電力旧経営陣は、大津波の襲来を予見し、福島第一原発を避難させた。東京地裁は十九日、業務上過失致死罪で強制起訴された。東京電力は、大津波を予見できたかどうかが最大の争点となっている。

津波対策「予想外」に「先送り」

津波対策を巡る東電旧経営陣と社員らの公判での証言

2008年2月18日 旧経営陣3人 出席の証人

3月18日 子会社から東電の担当社員に「最大15.7mの津波」の試算結果

6月10日 武蔵元副社長と 担当社員との会話

7月6日 同

8月上旬

9月

10月

11月

12月

<p>津波対策を巡る東電旧経営陣と社員らの公判での証言</p> <p>2008年2月18日 旧経営陣3人 出席の証人</p> <p>3月18日 子会社から東電の担当社員に「最大15.7mの津波」の試算結果</p> <p>6月10日 武蔵元副社長と 担当社員との会話</p> <p>7月6日 同</p> <p>8月上旬</p> <p>9月</p> <p>10月</p> <p>11月</p> <p>12月</p>	<p>津波対策を巡る東電旧経営陣と社員らの公判での証言</p> <p>2008年2月18日 旧経営陣3人 出席の証人</p> <p>3月18日 子会社から東電の担当社員に「最大15.7mの津波」の試算結果</p> <p>6月10日 武蔵元副社長と 担当社員との会話</p> <p>7月6日 同</p> <p>8月上旬</p> <p>9月</p> <p>10月</p> <p>11月</p> <p>12月</p>
---	---

東京電力旧経営陣の刑事裁判

2011年3月の東京電力福島第一原発事故を巡り、東電の勝俣恒久元会長、武蔵元副社長、武藤元副社長、長谷川裕隆元副社長ら4人が業務上過失致死罪で起訴された。東京地裁は19年3月3日の結審まで37回開かれた公判は19年3月の結審まで37回開かれた。東電社員や津波の専門家が21人の証人尋問や被告人質問が予定されている。

津波対策を巡る東電旧経営陣と社員らの公判での証言

2008年2月18日 旧経営陣3人 出席の証人

3月18日 子会社から東電の担当社員に「最大15.7mの津波」の試算結果

6月10日 武蔵元副社長と 担当社員との会話

7月6日 同

8月上旬

9月

10月

11月

12月

津波対策を巡る東電旧経営陣と社員らの公判での証言

2008年2月18日 旧経営陣3人 出席の証人

3月18日 子会社から東電の担当社員に「最大15.7mの津波」の試算結果

6月10日 武蔵元副社長と 担当社員との会話

7月6日 同

8月上旬

9月

10月

11月

12月

3号核燃料搬出再開未定に

東京電力福島第一原発では、9月上旬に予

3号核燃料搬出再開未定に

東京電力福島第一原発では、9月上旬に予